

令和6年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

1 目的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

2 日時

令和6年11月13日（水） 14:00～15:45

3 参加者：約500名

- (1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
- (2) 使用許可団体（金融機関等）

4 訓練内容

○ 防災訓練（14:00～14:30）

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉じ込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

(1) 初動対応訓練

- ア 地震発生 of 庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
- イ 負傷者の有無の確認・連絡
- ウ 建物の損害状況の確認・連絡
- エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡

(2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練（於：2階業務用東エレベータ）

○ 消防訓練（14:35～15:45）

行政庁舎17階教育委員会庶務課前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火訓練、避難訓練等を行う。

(1) 通報・初期消火訓練

- ア 感知器作動による発報放送
- イ 初期消火訓練（於：17階東湯沸室）
- ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認

(2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（※荒天時は行政庁舎1階エントランス）） 庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体

(3) 消防機関による訓練

- ア はしご車による救助・救出訓練
- イ 消防防災ヘリコプターによる救助・救出訓練
（屋上でのホバーリングからの救助・救出）

(4) 防災体験及び屋外での消火訓練

- ア 消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）
- イ 屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）
- ウ 煙道体験（避難経路途中に設置。出火階・直上階の避難者40人程度）

(5) AED体験（於：行政庁舎1階エントランス）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

※事前取材については、当日午前中までをお願いします。

※荒天時は、消防訓練の(3)及び(4)を中止します。

県庁舎防災・消防訓練次第

令和6年11月13日(水)

14:00～15:45

- 防災訓練 14:00～14:30

- 消防訓練
 - 1 通報・初期消火訓練 14:35～14:40
 - 2 避難訓練(煙道体験含む) 14:35～15:05
 - 3 消防機関による訓練
 - (1) はしご車救助・救出訓練 14:43～14:55
 - (2) ヘリコプター救助・救出訓練 14:43～15:05
 - 4 金石消防署講評 15:10～15:15
 - 5 消火器実射訓練 15:15～15:30
※場所:せせらぎの杜
 - 6 屋外消火栓放水訓練 15:20～15:30
※場所:議会庁舎横
 - 7 AED体験 15:20～15:45
※場所:行政庁舎1階エントランスホール

令和6年度県庁舎防災・消防訓練時の取材について

1 取材場所及び時間の目安（※進行状況により、時間は前後する可能性あり）

① 防災訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:00～14:01	6階	地震発生時の安全行動を実施	管財課内	事務に支障のない全職員が約1分間の安全行動（机の下に隠れるなど）を実施
14:01～14:10	各階	地震発生後の各階の状況や設備の異常等の通報連絡訓練	図面A	各階業務用エレベータホールの非常電話を使用
14:01～14:30	2階	エレベータ閉じ込め者の救出訓練	図面B	2階業務用東エレベータホール

② 消防訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:35～15:45	全体		図面1	
14:35～14:40	17階	出火階	図面2	教育委員会庶務課前湯沸室
14:35～15:05	せせらぎの杜	避難路	図面3	
14:35～15:05	19階展望ロビー 議場傍聴席	一般県民役の避難誘導	図面4 図面5	
14:43～14:55	屋外 はしご車設置場所	はしご車による救助・救出（8階）	図面3 図面6	行政庁舎正面西側のキャノピー付近に配置
14:43～15:05	屋上	消防防災ヘリコプターによる救助・救出	図面1	※取材のために屋上に入ることはいけません
15:15～15:30	せせらぎの杜	消火器実射訓練	図面1	
15:20～15:30	議会庁舎横	屋外消火栓放水訓練	図面1	
15:20～15:45	1階エントランス	AED体験	図面1	

2 荒天時の対応

荒天時は、煙道体験、はしご車による救助・救出訓練、消防防災ヘリコプターによる救助・救出訓練、消火器実射訓練及び屋外消火栓放水訓練は中止します。

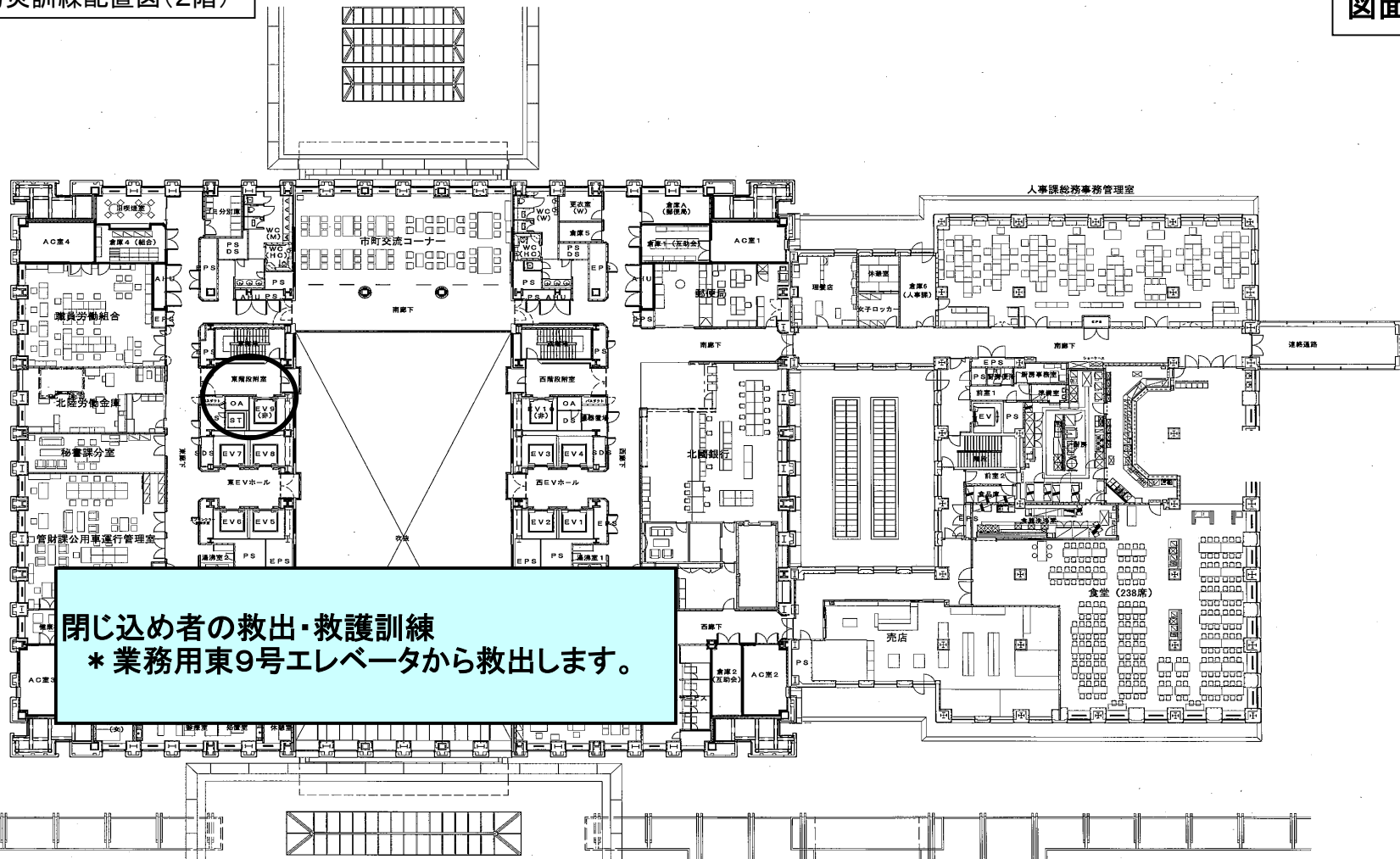
また、避難場所をせせらぎの杜から行政庁舎1階エントランスホールに変更します。

3 その他

- (1) 訓練中は非常放送が流れ、サイレンが鳴ります。
- (2) 業務用エレベータについては、訓練中は使用できません。
- (3) 訓練では西階段を使用しますので、階段移動の際は東階段をご利用ください。

防災訓練配置図(2階)

図面B



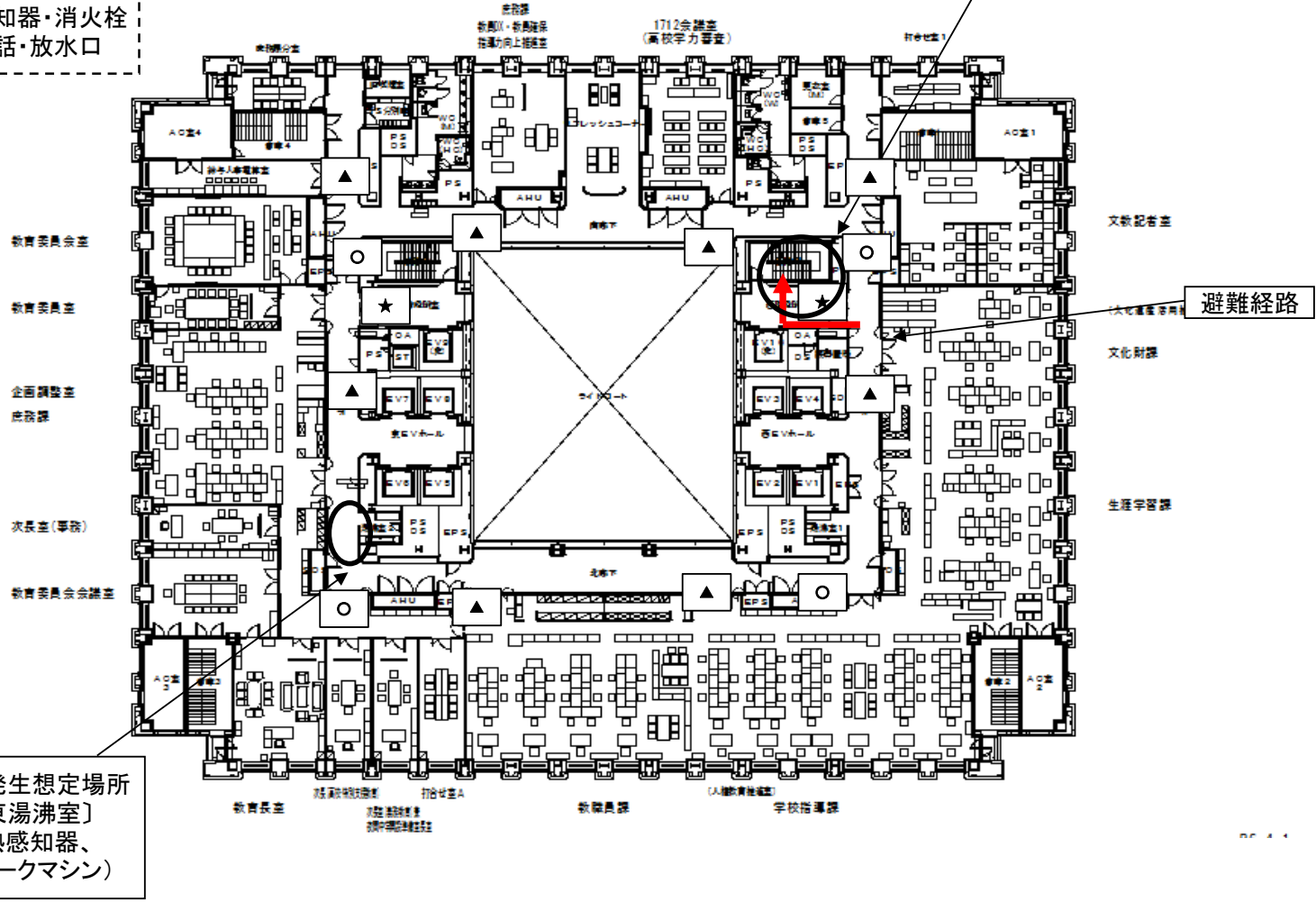
閉じ込め者の救出・救護訓練
* 業務用東9号エレベータから救出します。

消防訓練配置図(17階:出火階)

- ▲消火器
- 火災報知器・消火栓
- ★非常電話・放水口

西避難階段

図面2

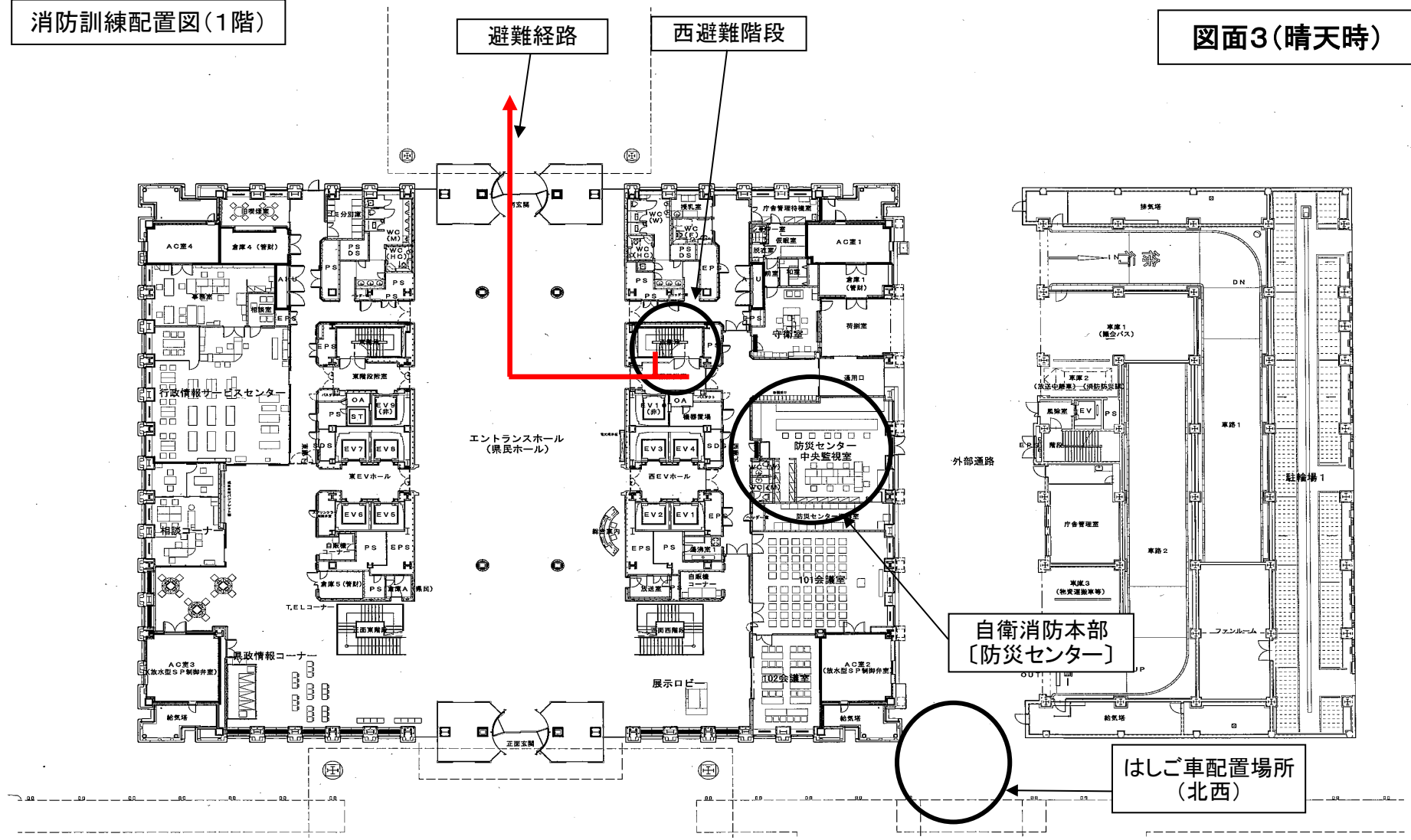


火災発生想定場所
〔東湯沸室〕
(熱感知器、
スモークマシン)

避難経路

消防訓練配置図(1階)

図面3(晴天時)



避難経路

西避難階段

自衛消防本部
〔防災センター〕

はしご車配置場所
(北西)

エントランスホール
(県民ホール)

外部通路

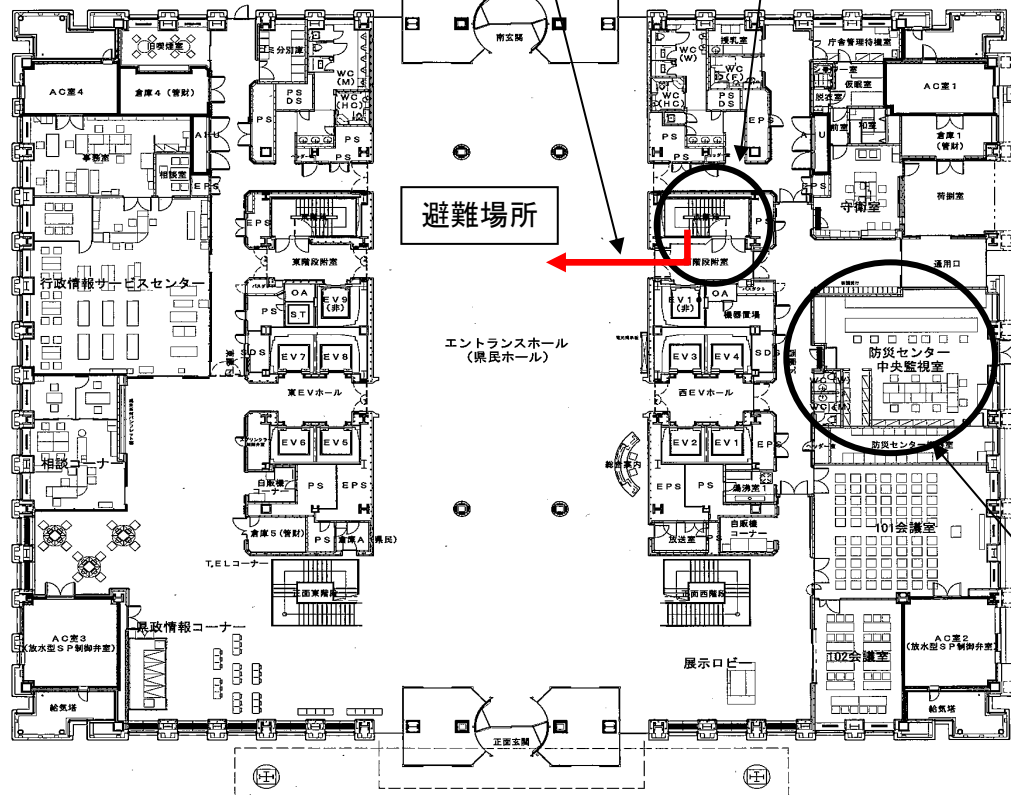
駐車場1

消防訓練配置図(1階)

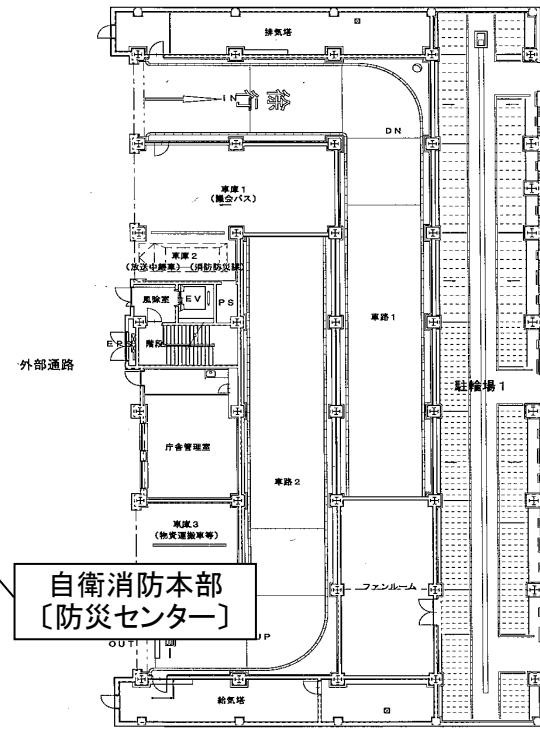
西避難階段

避難経路

避難場所



図面3(荒天時)

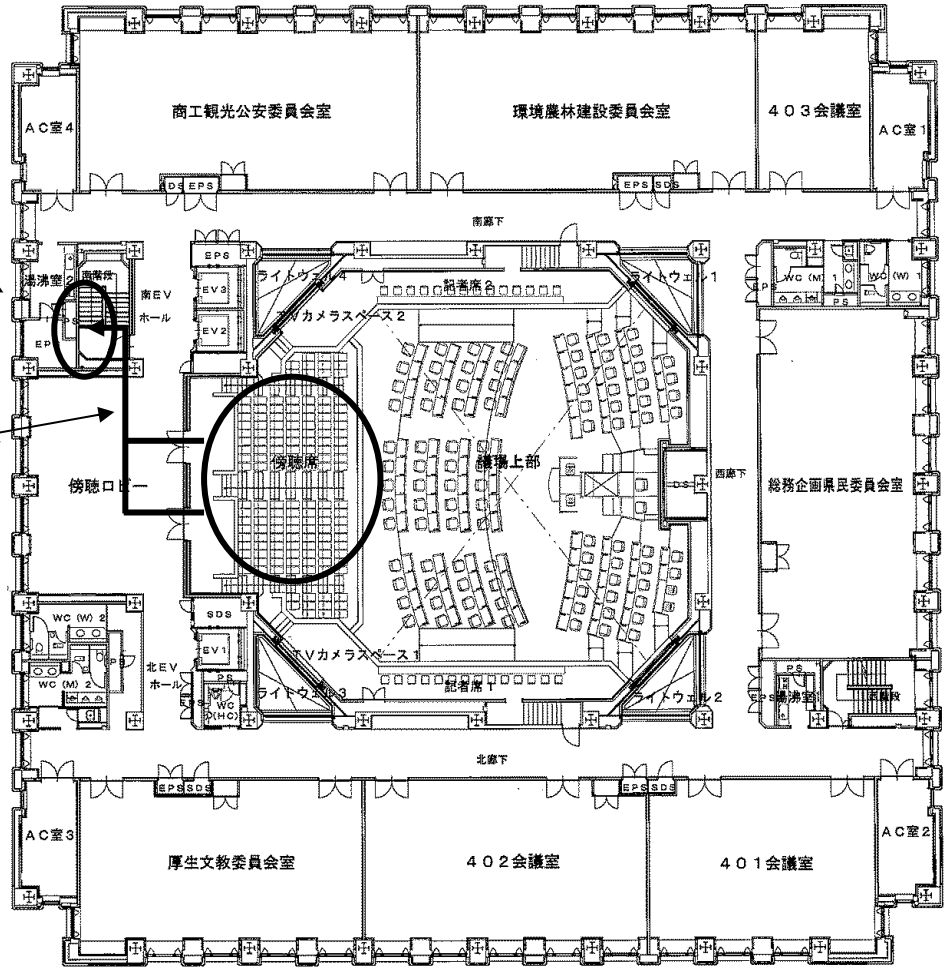


消防訓練配置図(議会庁舎4階)

図面5

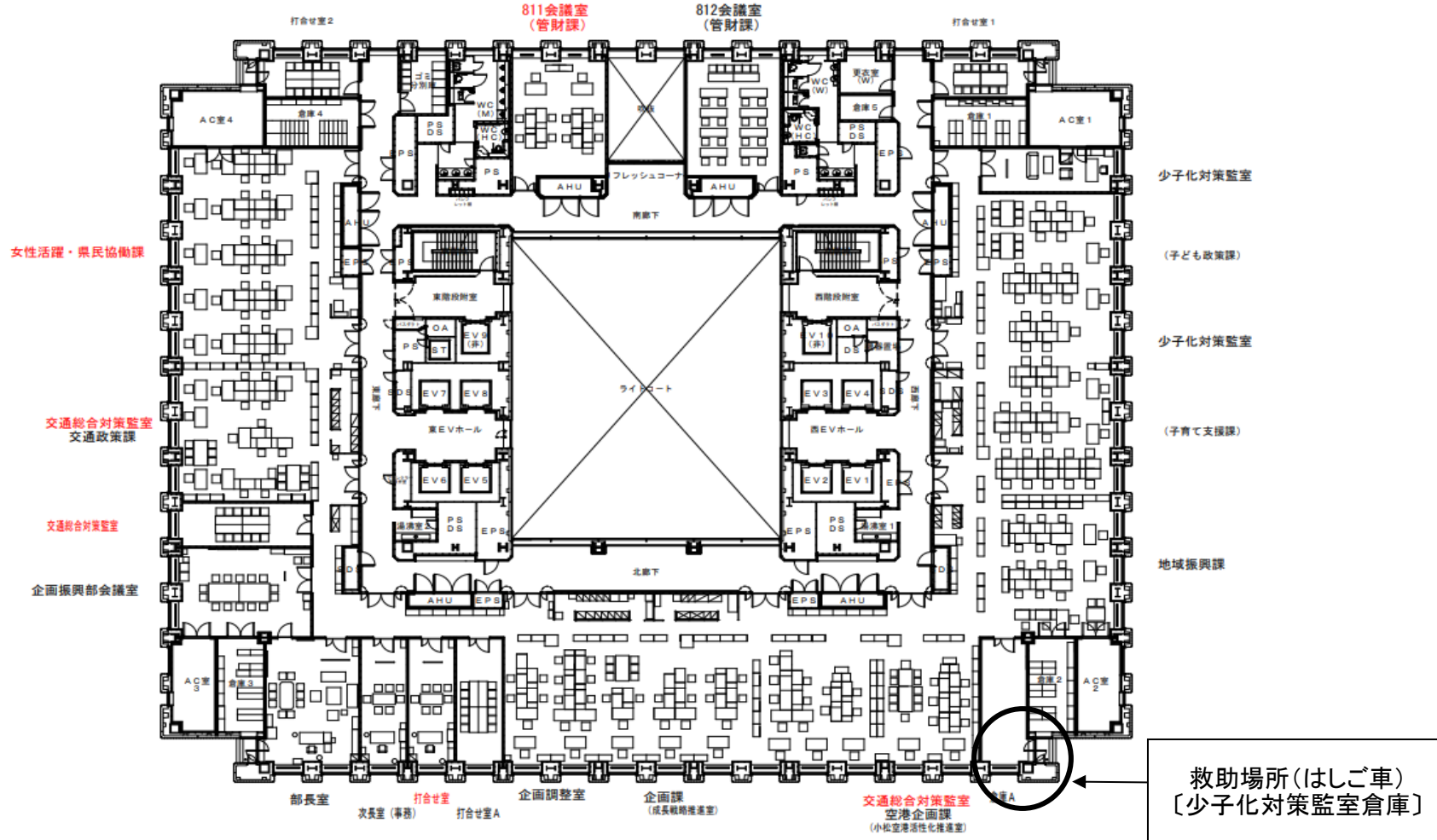
南避難階段

避難経路



消防訓練配置図(8階:はしご車救助)

図面6



救助場所(はしご車)
〔少子化対策監室倉庫〕